

平成二十一年度 決算審査特別委員会審査報告

委員長 師田 保

平成二十一年度決算審査特別委員会は13日から4日間にわたる慎重審議の結果、一般会計、特別会計、事業会計の全会計とも賛成全員又は賛成多数で認定しました。各委員会における主だった質疑の内容を以下に記します。

●会計課 財産に関する調書

Q：実質収支額5億3,829万1千円の残額が出たということとは、徴収の実績が上がったこともその二つかもしれないが、予算の未執行が多いのもあるのではないか。

A：：税収の伸びが多かったことから繰越金が多かった。

Q：：公共事業基金の71万2,500円、湯沢こころのふるさと基金106万6,500円の内訳は。

A：：旭原の木通り団地の立木の売払い収入131万3千円の内神立土樽の組合の運用資金に60万円を差引いた71万2500円となっている。湯沢心のふるさと基金の内訳は資料がなく、ここではわからない。

●総務課

Q：：財産の貸付収入で2,728万7千円の未済額が生じてい

る、昨年の約束では1ヶ月前倒しで納付することを条件としていた筈だがこの金額は、今の会社か前の会社の分か。

A：：財産の貸付未納は2社分、スキー場で前の所有者、神立高原の今の会社は5月分まで収まっている。なお、個人貸付分は全額納入されている。

Q：：庁舎の清掃委託は年々諸費額が減っているが、見積もり条件は。

A：：：正規の見積もりによる入札で決めている。

Q：：消防団の防災服の貸与を今後どうするつもりなのか。

A：：：防災服を検討する前に消防団員の報酬を先に検討したい。

Q：：職員研修費180万の予算の内20万しか執行していない。今求められている研修を行うには外に出る研修が必要だ。今後この問題についてどう考えているのか。

A：：：民間の研修の希望者を募っても希望者がいないのが現状だが、今後とも研修は続けて行きたい。

Q：：広域行政総合業務の内訳は。

A：：：広域行政総合業務は人件費2名分の給与を5年間の平成22年度までとしている。今後検討する余地がある。

Q：：消防団の報酬の内訳とポータブルトイレを10台購入しているがその使い道は。

A：：：消防団の費用弁償は一般団員の場合2万5千円が報酬、出勤手当は消防車で出勤する場合など細かく規定した総額が570万円になっている。ポータブルトイレは避難場所に1台の組立式を設置、1回毎にビニール袋を使用する方式のトイレである。

Q：：選挙事務に係る経費は、期日前投票の、実情に沿って合理化できないか。

A：：：選挙の期日前投票事務を総務課で昼夜配置、臨時職員1、2名と職員で対応している。選挙事務は最小の経費と最低限の職員配置で対応している。

Q：：入札は見積りの93%で推移している。入札ができるものは随意契約から入札方式にすべきだ。

A：：：町内業者を優先することも必要であり、入札できるものは入札としたい。

Q：：寄付金の内訳とふるさと寄付金の内訳を知りたい。

A：：：都市施設公社の解散に伴う出資金分の寄付、高額療養費事件の弁償金として、前町長以下3役と前担当課長から被害額の一部を弁済、ライオンズクラブからの寄付、南魚沼美術協会からの寄付である。ふるさと寄付金は13件分。

Q：：神立高原スキー場の機械のメンテナンスは7億6千万円掛かるとの情報があるが、この問題をどう考えているのか。

A：：：資料として社長に手渡す。

Q：：岩原町有地の貸付補償480万円はどうなるのか。

A：：：委員会と3回話をし、夏合宿後に話し合うことになっている。町が返還補償料を払わない場合に権利関係はどうなるのか聞いて岩原管理委員会と交渉したい。

●教育課

Q：：奨学金の未収金の対応と雇用が厳しい中、就労できない者への奨学金の返済問題をどう捉えているのか。

A：：：未納分は少しずつ減少の動きがある。この問題の内部検討はまだ行っていない。

Q：：旧湯沢高校の管理と利用状況は。

A：：：年度始めから急ピッチで内部改修して使えるようにした。管理はカルチャーセンターにお願いしている。体育館は11月まで利用可能にしている。中学テニス部、野球部が利用している。

Q：：図書館の利用が減っているのは、予算がしぼられて新しい本が入庫しなくなったせいなのか。

A：：：利用者は減ってはいるが充実していると考えている。二つの本に集中し、ゆつくりしたいとの意見があり今後検討していきたい。

Q：：各種会議開催状況の報告で、年間全く開催していない組織があるが、現状と今後どう考えているか。

A：：：生涯学習推進会議等は他の委員会のメンバーが重なっている。青少年問題協議会は開催しなかった。

Q：：雪国館の入館者が減っている。ここで活性化を図る必要